

「新人目線」の用語解説

語句よみ

第189号



今回のテーマ 米国で30年ぶりに実現する抜本的な税制改革

日興アセットマネジメントの新人。営業推進部門に配属され、投信や経済について勉強中。

2017年12月22日、トランプ米大統領が税制改革法案に署名し、同法が成立しました。これにより、連邦法人税率が35%から21%に引き下げられるなど、大型減税が実施されることとなります。今回は、税制改革の内容と影響について調べました。

1. 米税制改革

トランプ政権は、発足当初より、大規模な減税などを取り入れた税制改革を公約の一つとして掲げてきたものの、議会との調整が難航し、オバマケア(医療保険制度改革法)代替法案の審議などが遅れたことから、なかなか実現には至りませんでした。

しかし、2017年11月上旬に上院・下院それぞれの税制改革案が発表されて審議が本格化し、12月20日に両院で可決、同22日にはトランプ大統領の署名を経て、税制改革が正式に実現しました。

今回の税制改革で最も注目されるのが、連邦法人税率の引き下げです。これまでは、実質的に35%が法人税率となっていました。今回の改革では、2018年から21%に改訂されることとなったため、大幅な減税となりました。現行では、地方税なども含めた米国の法人税率は主要先進国の中で最も高い水準ですが、今回の連邦法人税率の引き下げによって、日本やドイツなどを下回ることとなります。なお、米議会の試算によると、今後10年間で1兆3,485億米ドルの減税になるとされています。

このほか、設備投資を後押しするため、今後5年に限り、設備投資の全額を課税所得から差し引く即時償却を可能としました。

ステップアップ

今回、米国企業が利用してきた利払い控除や繰越欠損金といった優遇措置は縮小されることとなります。そのため、法人税率は35%から21%へと、大きく引き下げられるものの、実効税率の引き下げ幅はそこまで大きくないと考えられます。



(次のページへ続きます)

□当資料は、日興アセットマネジメントが経済一般・関連用語についてお伝えすることなどを目的として作成した資料であり、特定ファンドの勧誘資料ではありません。また、当資料に掲載する内容は、弊社ファンドの運用に何等影響を与えるものではありません。なお、掲載されている見解は当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。□投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。投資信託の申込み・保有・換金時には、費用をご負担いただく場合があります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

個人についても、所得税の最高税率引き下げなど、時限的な措置が多いものの、10年で1兆米ドル規模の減税が実施されます。

税制改革により、米国企業は税負担が減ることなどから、雇用や投資を拡大するとみられます。実際に、一部の大企業は賃上げや投資拡大を表明しており、景気の追い風になると期待されます。一方で、大規模な減税となったことから、米議会は財政赤字も10年で1兆米ドル程度拡大すると試算しており、長期金利の上昇を通じて、経済成長にマイナスに働くりリスクも懸念されます。

今回のような抜本的な税制改革が実現するのは、レーガン政権の税制改革以来、30年ぶりとなります。税制改革全体では、1.5兆米ドル規模の減税となり、トランプ大統領は「史上最大の減税」と評しています。トランプ政権の大きな成果となったことから、今年11月の中間選挙でも共和党の支援材料になる可能性があります。

ただし、米国内の世論では、今回の税制改革で恩恵を受けるのは主に企業や富裕層に限られるとの批判的な見方も強く、今後は、賃上げや雇用拡大を通じて富裕層以外にも減税の効果が波及するかどうか焦点となりそうです。

2. 海外子会社からの配当への課税廃止

今回の税制改革において、連邦法人税率引き下げに並んで注目されるのが、海外子会社からの配当に対する課税の廃止です。

これまでは、利益を配当で米国内に還流する際、現地の法人税と米国で適用される法人税(実質35%)との差額を徴収する仕組みであったため、海外から利益が還流されづらい傾向にありました。

2018年以降は、海外から米国に還流する際の配当には、米国内では課税されないこととなります。ただし、移行措置として、これまで海外に滞留してきた利益に対しては、還流したとみなし、一回限りではあるものの一定の税率で課税されます。

これにより、多国籍企業が税率の低い国に溜め込んだ資金が米国に還流すれば、米国内における設備投資やM&A(合併・買収)の拡大、株主還元につながると期待されます。

なお、トランプ政権は次の政策としてインフラ投資計画を策定する姿勢を示しており、今回の税制改革と併せて投資が後押しされると期待されます。

財政赤字の拡大に伴う金利上昇や、景気の過熱には注意が必要ですが、税制改革は米国企業の競争力を高めると期待できそうですね。

ステップアップ

米議会の試算によると、海外子会社の配当に対する課税撤廃による減税額は、10年で2,236億米ドルとされています。一方、一回限りのみなし課税については、10年で3,388億米ドルの増税になると試算されており、今回の減税の財源の一つになるものの、短期的には、多国籍企業の負担が大きくなると考えられます。

